

(陳受30第3号)

核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の提出を求めることに
関する陳情

受理年月日

平成30年2月13日

陳情者

西久保2-15-27
新日本婦人の会武蔵野支部
支部長 菊地 公子

陳情の要旨

2017年7月7日の国連会議で国連加盟国の約3分の2に当たる122カ国の賛成
で、核兵器禁止条約が採択されました。

核兵器禁止条約は、第1条において、核兵器の「開発、実験、生産、製造」及び
「保有、貯蔵」、さらにその「使用」と「使用の威嚇」を禁止し、条約締約国に対
し、「自国の領域または自国の管轄もしくは管理のもとにあるいかなる場所におい
ても、核兵器または核爆発装置を配置し、設置し、または配備すること」を禁止し
ています。

同条約は50カ国が批准した時点から90日後に発効します。9月20日には、ニュー
ヨークの国連本部で署名式典が開かれ、賛同する国々による署名と批准の手續が始
まり、現在50カ国以上が署名し、5カ国が既に批准書を持参しました。

この歴史的な核兵器禁止条約採択への貢献が評価され、12月10日には2017年のノ
ーベル平和賞が国際NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ICAN)に授与さ
れました。新日本婦人の会も国連NGOとして、また会の目的の第1番目に「核戦
争の危険から女性と子どもの生命を守ります。」を挙げ、連帯して活動してきただ
けに、この受賞を大変心強く思っています。

世界162カ国7,536都市が加盟する平和首長会議には、武蔵野市長も参加していま
すが、2017年8月の第9回総会で「人類の悲願である核兵器廃絶への大きな一歩と
なる『核兵器禁止条約』の採択を心から歓迎する」とする「核兵器禁止条約の早期
発効を求める特別決議」を可決しました。

核兵器のない世界を望む国内外の広範な世論に応じて、唯一の戦争被爆国である
日本は、率先して核兵器禁止に取り組むべきです。

よって、政府に対し、核兵器禁止条約に早急に署名し、批准されるよう強く求め
ます。

記

日本政府が速やかに核兵器禁止条約に調印することを求める意見書を武蔵野市
議会が提出してください。